

和田Ⅱ遺跡

—県道御坊由良線道路改良事業に伴う発掘調査報告書—

2013年3月

公益財団法人 和歌山県文化財センター

序 文

日高郡美浜町は、和歌山県中部の海岸沿いに位置しています。町名が示しているように、海岸線のほぼ全域が「煙樹ヶ浜」と呼ばれる県立自然公園になっている風光明媚な地であります。初代紀州藩主徳川頼宣が塩害を防ぐために植えさせた松林は全長約4.6kmにも及び、現在も当時の美しい姿をとどめています。

和田Ⅱ遺跡は、日高川によって形成された日高平野の海岸砂丘上に位置しています。周辺には縄文時代をはじめとする多くの遺跡が残されています。

今回の調査では、古代末から中世を中心とする遺構が確認されました。当遺跡は古墳時代の遺跡として知られていましたが、これまでの知見とは異なる調査結果となっています。周辺で確認されている当該期の遺跡は少なく、周辺の遺跡を含めた広い範囲での検討を行う上で重要な成果と言えます。

ここに報告する調査成果が、郷土の歴史を知るための一資料となり、より深く埋蔵文化財への関心をもっていただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、本事業の推進にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げるとともに、今後なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

公益財団法人 和歌山県文化財センター

理 事 長 森 郁 夫

例　　言

1. 本書は、県道御坊由良線道路改良事業に伴う発掘調査報告書である。
2. 本事業のうち発掘調査は、和歌山県日高振興局建設部道路課の委託事業である。和歌山県教育委員会の指導のもと発掘調査面積 609m²を平成 23 年 6 月 14 日から平成 23 年 8 月 24 日までの期間に実施し、出土遺物等整理作業を平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 3 月 13 日までの期間で公益財団法人和歌山県文化財センターが行った。
3. 発掘調査及び報告書刊行に係る体制は以下の通りである。

発掘調査及び出土遺物等整理業務

事務局長 田中 洋次 (平成 23 年度) 渋谷 高秀 (平成 24 年度)

事務局次長 山本 高照 (平成 23 年度)

埋蔵文化財課長 村田 弘

発掘調査担当 井石 好裕

出土遺物整理担当 久貝 健 山野 晃司

4. 本事業の遂行に当り日高振興局並びに地元自治会、地域の方々から多大な援助を受けた。ここに記して感謝の意を表す。
5. 出土遺物は和歌山県教育委員会が保管し、発掘調査・出土遺物整理で作成した実測図・写真・デジタルデータ・台帳などの記録資料は、公益財団法人和歌山県文化財センターが保管している。

凡　　例

1. 遺構等の土層注記に記載した土色及び出土遺物の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修『新版標準土色帖』(2005 年版)に基づいた。
2. 調査の際の平面座標基準は、世界測地系平面直角座標 VI 系に準拠し、標高値は T.P (東京湾平均海面) を用いた。
3. 本書に掲載した遺構図版縮尺は、全体図を 1/200、個別遺構平面図を 1/250、断面図を 1/60、土層柱状図を 1/20 として掲載した。
4. 本書に掲載した遺物図版縮尺は 1/4 とした。
5. 遺構番号は発掘調査時の登録番号を踏襲した。遺構の検出順に 1 から通し番号を付している。
6. 遺物番号は、遺物写真図版の遺物番号と一致する。
7. 本書掲載地図は、和歌山県教育委員会『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』(平成 23 年度版)を加筆し使用した。

本文目次

序文

例言・凡例

第1章 調査の経緯と経過	1	第4章 調査の成果	7
第2章 位置と環境	2	第1節 北調査区の成果	7
第1節 地理的環境	2	第2節 南調査区の成果	7
第2節 歴史的環境	2	第3節 出土遺物	11
第3章 調査の方法	3	第5章 まとめ	15
第1節 地区割り	3		
第2節 基本層序	4		
第3節 調査の手順	4		

挿図目次

第1図 調査地と周辺の遺跡	1	第5図 調査区全体図	8
第2図 地区割り図	3	第6図 遺構46・54・55	10
第3図 土層柱状図	5	第7図 遺物実測図1	12
第4図 調査区設定図	6	第8図 遺物実測図2	14

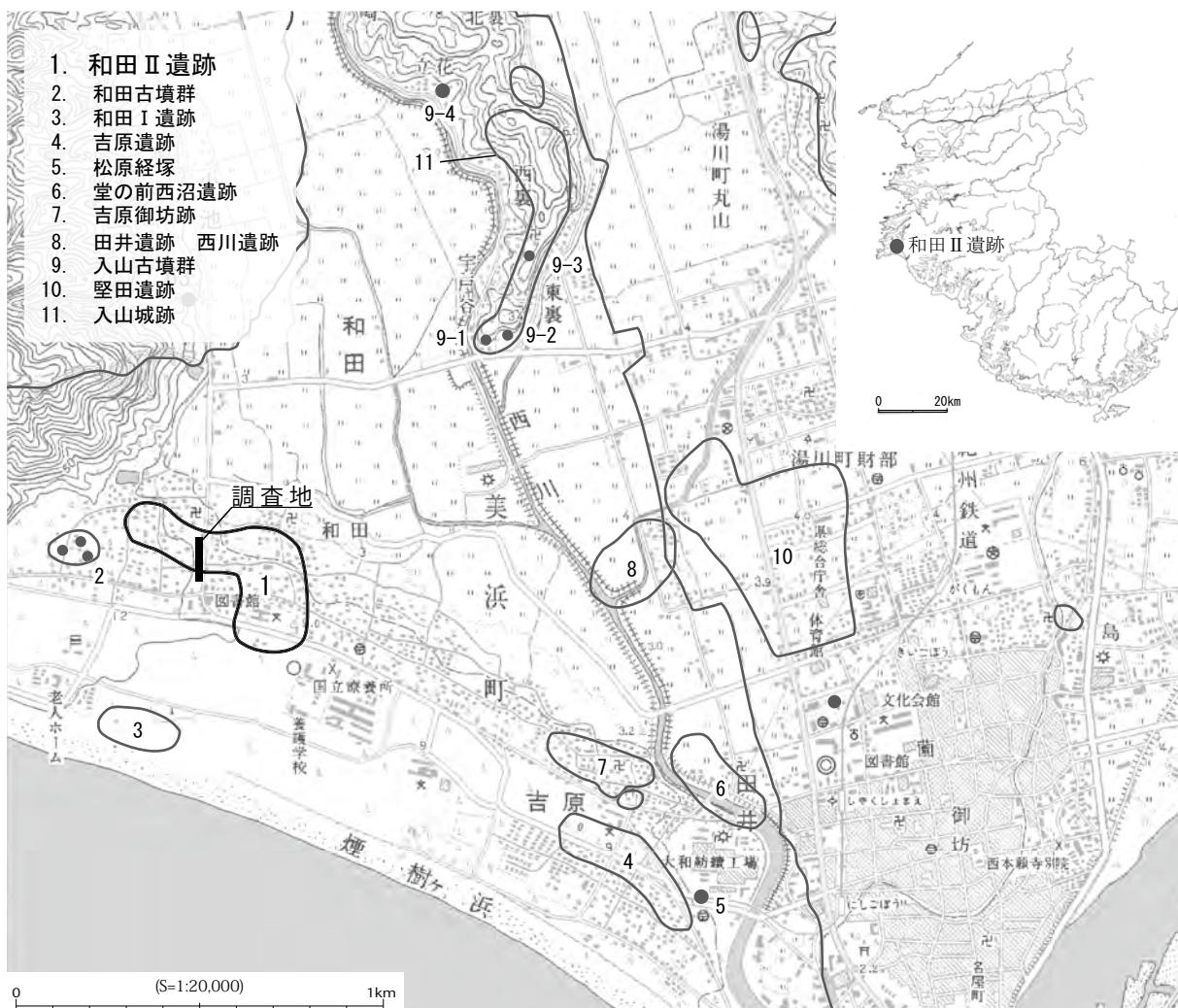
図版目次

図版1 調査区遠景 北西から		図版6 6区南 中央部 南から	
調査区遠景 南から		7区 全景 南から	
図版2 1区 全景 東から		図版7 7区 遺構46 堆積状況 北から	
2区 全景 西から		8区 全景 南から	
図版3 3区 全景 北から		図版8 9区 全景 北から	
4区 全景 南から		9区 遺構55 堆積状況 南西から	
図版4 5区 全景 北から		図版9 出土遺物(1)	
6区北 全景 西から		図版10 出土遺物(2)	
図版5 調査区南半 全景 北から			
6区南 全景 南から			

第1章 調査の経緯と経過

今回の発掘調査は、和歌山県により県道御坊由良線道路改良事業が計画され、その予定地の一部が『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』に記載された和田II遺跡に該当したため、平成22年9月に和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課が試掘確認調査を実施した。確認調査は、対象地内に5箇所のトレンチを設定して行われ、北端の1箇所を除く4箇所のトレンチで古墳時代前期と中期を中心とする時期の遺物が出土し、土坑・柱穴・溝などの遺構が検出された。遺構が検出された、標高が比較的高い範囲に埋蔵文化財が展開していると考えられることから、当該範囲では県道工事に際して記録保存目的の本発掘調査が必要と判断された。

上記の試掘確認調査の結果を受け、本発掘調査が必要とされた範囲 609m²の調査を当センターが和歌山県の委託を受け実施した。現地調査期間は平成23年6月14日から平成23年8月24日である。



第1図 調査地と周辺の遺跡

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

和田Ⅱ遺跡が所在する日高郡美浜町は、和歌山県のほぼ中央を流れる日高川の河口付近に位置する。東は御坊市に、北は日高町に接する。東側は日高川により形成された日高平野の一画を占め、南は海岸線に沿って砂丘が伸び、煙樹ヶ浜と呼ばれる松林が続く。西側には西山・日ノ山が東西に連なる。煙樹ヶ浜は、西山の東麓から南東方向に弧状を呈しながら日高川の河口に至る延長約4kmの海岸砂丘である。砂丘の後背地は標高1m前後の低湿地となっている。

調査地は、煙樹ヶ浜のある海岸線から約0.5～1km北方に位置し、宅地及び耕作地である。調査地の地表面の標高は、南半部は9.0～9.2m前後であるが、北半部は6.4～7.8m前後と一段低くなり、遺跡は北東に広がる低湿地へと下降していく。

第2節 歴史的環境

和田Ⅱ遺跡が立地する日高川の河口域は、古来より暴れ川として知られる日高川によって形成された海岸砂丘である。周辺には、縄紋時代から中世に至る遺跡が、砂丘上や丘陵及び平野部の自然堤防上に散在している。

縄紋時代の遺跡には、美浜町内で最も古い田井遺跡(8)がある。2007年度に町道の建設工事に伴って実施された発掘調査では、縄紋時代後期末の遺構や遺物が検出されている。

弥生時代の遺跡には、田井遺跡に隣接する西川遺跡(8)、堂の前西沼遺跡(6)、吉原遺跡(4)などがある。また、田井遺跡に東接する御坊市の堅田遺跡(10)は、和歌山県ではもっとも早く弥生文化を受け入れた集落である。吉原遺跡は砂丘上に位置する遺跡で、1987・88年度に行われた調査で、弥生時代中期から平安時代にかけて長期間にわたって墓地が営まれていたことが明らかになっている。堅田遺跡は、大規模な三重の環濠を備えた集落である。集落からは青銅器の鋳型や鋳造遺構がみつかり、弥生文化の伝搬経路に考える上で貴重な遺跡である。美浜町内では後期後半頃に、西川沿いの低地に西川遺跡、堂の前西沼遺跡などが活動を始める。

古墳時代の遺跡には、当遺跡の西方約0.1kmに所在する和田古墳群(2)、北方の丘陵上に位置する入山古墳群(9)などに古墳が築造されるようになる。いずれも後世の開墾等により現存していない。集落は砂丘上に立地する和田Ⅰ遺跡(3)で確認されている。

古代以降の遺跡には、和鏡、須恵器椀などが出土した松原経塚(5)がある。戦国時代には、周囲に堀や土塁を巡らせる吉原御坊跡(7)は、御坊市の由来となった日高別院の旧地で、日高地方の盟主であった湯川直光が天文年間(1532～1555)に築いた寺院である。羽柴秀吉の南征に関連して築かれたとされる入山城跡(11)には山頂と丘陵南端部付近に曲輪が遺存している。

第3章 調査の方法

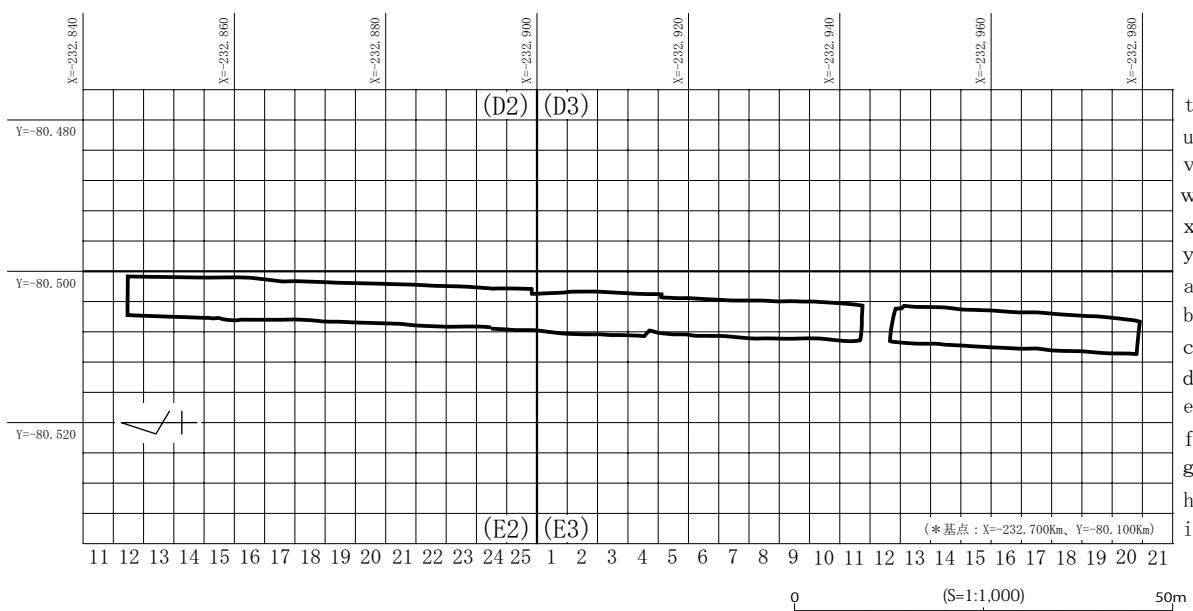
和田Ⅱ遺跡の発掘調査は、当センターの定めた『発掘調査マニュアル（基礎編）』（2006）に準拠して実施した。発掘調査で使用した調査コードは、11 - 25・009（2011年度 - 美浜町・和田Ⅱ遺跡）である。

調査は工事請負方式とし、掘削作業等は株式会社日邦建設に、航空写真撮影及び基準点測量はワコウコンサルタント株式会社に各々委託して行った。

調査対象地は、南北方向に延びる現有道路の拡幅工事範囲に相当することから、幅4.4～5.0m、延長約130mと南北に細長い形状を呈している。途中、里道が横断していること、また、隣接地に掘削土の仮置き場が確保できないこと、さらに調査地に隣接する民家及び倉庫への車両や居住者の通行を確保する必要があったこと、以上の状況から、調査地を9調査区に分割して発掘調査を実施した。各調査区の面積（南北長）は、必要に応じて適宜設定したため一様ではない。

第1節 地区割り

遺構図作成や遺物取り上げの際に用いる地区割りは、平面直角座標系（世界測地系）の第Ⅳ系の座標軸を使用し、和田Ⅱ遺跡全体を網羅する北東隅の位置（X = -232,700、Y = -80,100）を基点とし、この基点から西及び南方向に各々100m毎に区切り、この一辺100m四方の区画を1単位として大区画を設定した。地区名は、基点から西方向へは大文字のローマ字を、南方向へはアラビア数字を使用し、これを組合せてA1・A2等と呼称した。さらに、大区画を4m四方の



第2図 地区割り図

小区画に分割し、ローマ字の小文字とアラビア数字を組合せ a1・a2 と呼称する。遺物取り上げの際には、大区画と小区画を使用し、A 1・a1 等とした。今回の調査地は、E 2・a12 から E 3・c20 の範囲である。

第2節 基本層序

発掘調査は、調査地を 9 調査区に分割し実施した。調査区の設定は便宜的なものであるが、各調査区の基盤層である遺構検出面より上位の堆積には、若干の違いが確認された。この違いは、調査前の現地の状況と、基盤層の標高差が大きな要因であると考えられる。ここでは、地表面の標高が 6.4～7.8 m 前後の北調査区（1 区から 6 区北半部）と、標高 9.0～9.2 m 前後と一段高くなる南調査区（6 区南半部から 9 区）に分けて基本的な層序を記す。

北調査区 基盤層の標高は北に向けて傾斜していることから、堆積に違いがみられる。1 区から 5 区の 1 層及び 3 区から 5 区の 2 層は、宅地造成に伴う碎石である。2 区・6 区の 2 層及び 3 区から 5 区の 3 層は近世以降の堆積土で、黄色系の砂質土である。1 区の 2 層、2 区・6 区の 3 層、3 区から 5 区の 4 層は遺物包含層であり、人力掘削対象土である。いずれも黄色系の砂質土で、中世を中心とする多数の遺物が出土している。

南調査区 基盤層は比較的平坦であるため堆積も類似している。各調査区の 1 层は現代の耕作土である。2 层及び 6 区南・7 区・9 区の 3 層は近世以降の堆積土であり、いずれも黄色系の砂質土である。8 区の 3 層とその他の地区的 4 層は遺物包含層であり、人力掘削対象土である。堆積土は砂質土で、黄色系から褐色系と違いがみられる。包含層からは、古代を中心とする多数の遺物が出土している。

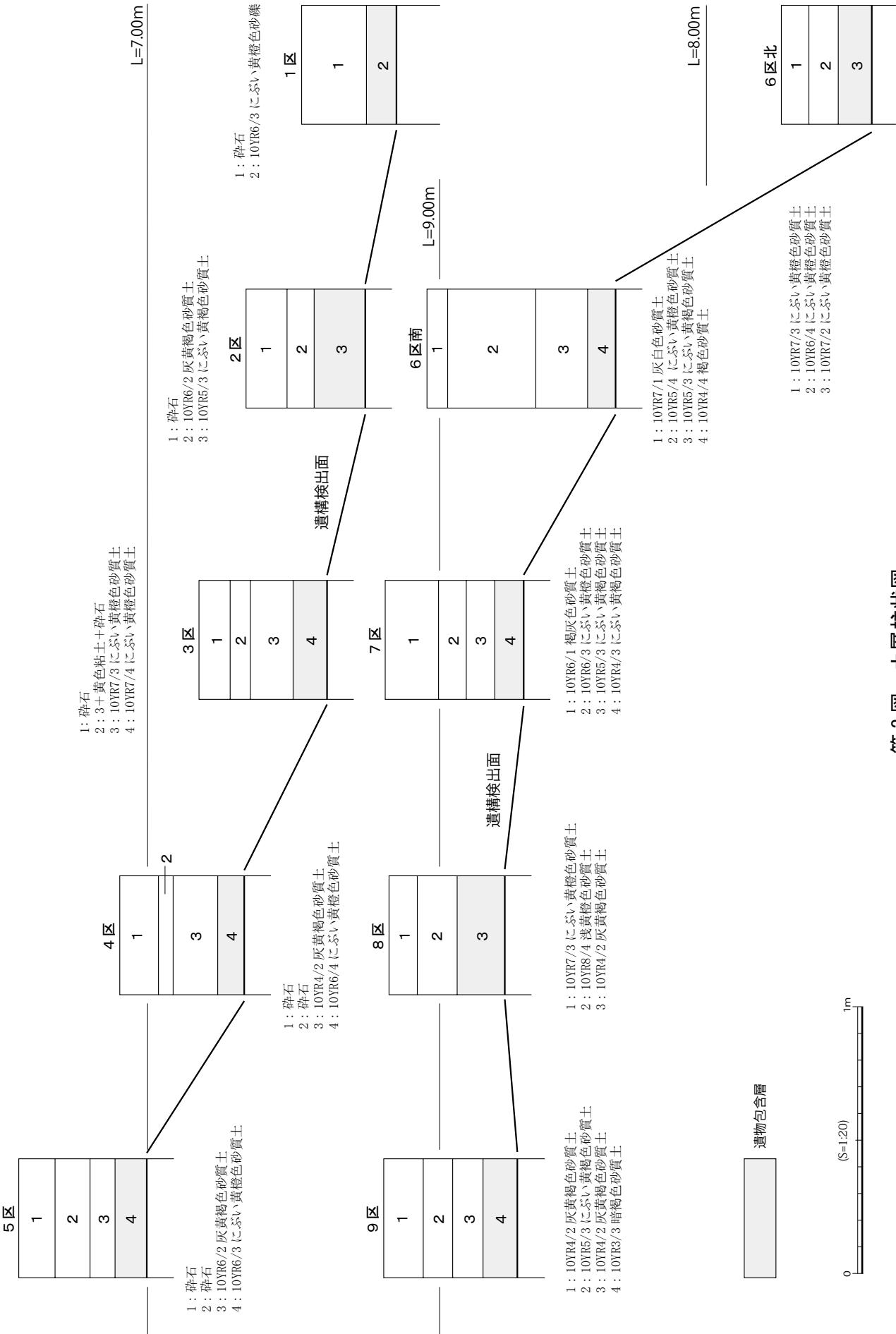
北調査区、南調査区の遺構検出面である基盤層は、海岸砂丘上に立地しているため黄色系の砂が多量に含まれており、検出した遺構の堆積土は砂質土が多い。また、基盤層を含め、調査地の堆積土中には多量の小礫が含まれている。

第3節 調査の手順

調査区の 1～5 区内にあった民家及び倉庫が立ち退いた後、アスファルトにて仮舗装が行われていた。作業は、アスファルトを撤去し現況測量を行った後、調査範囲と調査区の設定を行った。また、調査地内的一部では、花木が残存し、野菜の耕作が行われていた。このため、当該地では、調査区の設定を部分的に変更するとともに、これらの収穫・撤去を待って測量を行った。

調査は、前項に記したように、調査地を 9 分割し、前半（1・3・5・7・9 区）と、後半（2・4・6・9 区）の 2 工程で実施した。

表土掘削作業は、重機により仮舗装に伴う路盤材や家屋撤去後の整地層を含む表土層と耕作土



第3図 土層柱状図

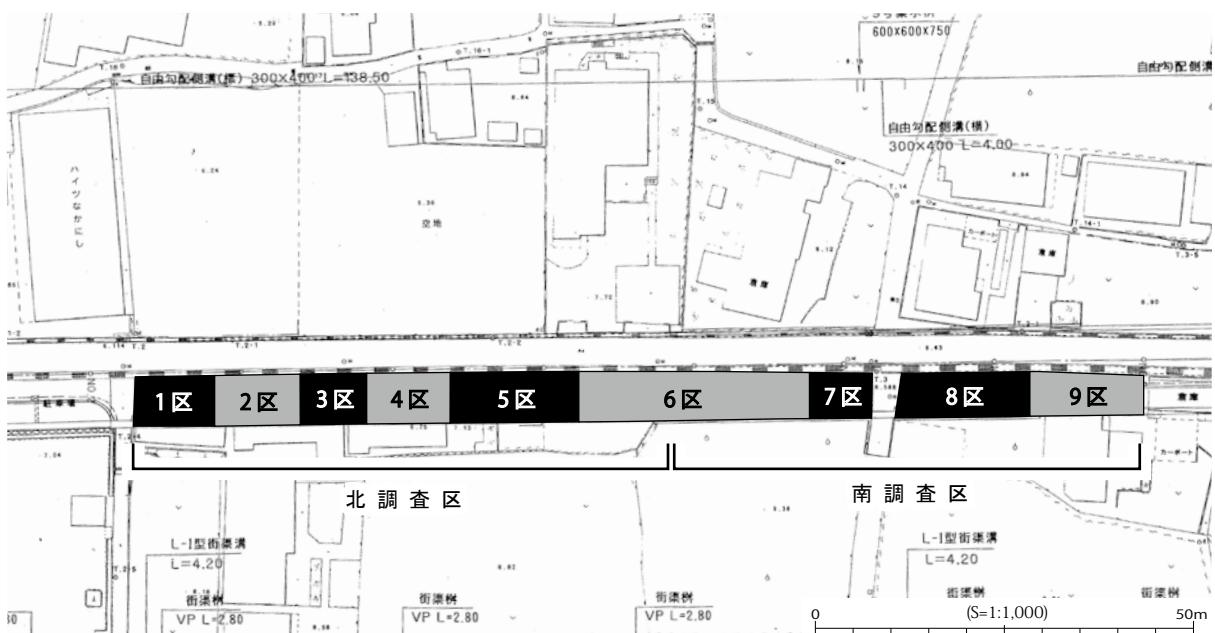
及び近世以降の土層を対象に行った。表土掘削後、遺構検出面である基盤層までの遺物包含層を人力により掘削し、遺構検出作業を行った。その後、遺構の堆積土を掘削した。当初、前半調査区の掘削土は後半調査区内に、後半調査区からの掘削土は前半調査区内に仮置きする計画であったが、民家への車両の進入及び倉庫への車を使用した資材の出し入れが日常的に頻繁に行われる事から、基本的に掘削土はダンプトラックを使用して搬出し、調査地南方の道路工事用地内に仮置きを行うこととなった。

検出した遺構のうち、遺物が出土した遺構と遺物は出土しなかったが断面土層図の実測及び写真撮影を行った遺構には、その種類にかかわらず1から通し番号を付した。

調査における記録作業として、実測図作成と写真撮影を実施した。

実測は、職員及び調査作業員による縮尺1/20の平面図・断面図・土層図等の作成を行った他、縮尺1/100の遺構配置図を作成した。方位は座標北を用い、標高は東京湾平均海面（T.P）からのプラス値を使用した。

写真撮影は、ラジコンヘリコプターを使用した航空写真のほか、6×7判のカメラを使用したカラーリバーサル及びモノクロームフィルム、35mm判のカメラを使用したカラーリバーサルフィルム、有効画素数1,360万画素のデジタルカメラを使用して実施した。各工程の調査終了後、調査区の全景写真をラジコンヘリコプターと写真用足場を用いて撮影し、調査の過程で個別の遺構の撮影を行った。



第4図 調査区設定図

第4章 調査の成果

発掘調査は、調査地を9調査区に分割し実施したが、その設定は便宜的なものであるため、ここでは、地表面の標高が6.4～7.8m前後の北側の調査区（1区から6区北半部）を北調査区、標高9.0～9.2m前後と一段高くなる南側の調査区（6区南半部から9区）を南調査区として記す。

第1節 北調査区の成果

1～5区は仮舗装が行われており、表土を含む上位層は近世以降の整地層又は近現代の碎石であった。6区北の上層は現代の耕作土である。各調査区の遺構検出面直上は遺物包含層である。包含層からの遺物は、2区で第7図3～5、5区で第7図9が出土している。遺構検出面で確認された攪乱から多くの遺物が出土しており、1区の攪乱1からは第7図1・2が、5区の攪乱からは第7図6～8が出土している。

遺構には、土坑とピットがある。6区で比較的多くの遺構を検出したが、北調査区全体での遺構密度は低い。ピットは、円形或いはやや楕円を呈し、直径は0.3mから0.5m前後のものが多い。深さは0.1mに満たない浅いものと0.3m以上のものとがあり様々である。なお、遺構として取り扱ったが、攪乱の可能性があるものも少なからず含まれている。

遺構13 5区で検出した楕円形のピットである。規模は長軸0.37m、短軸0.30m、深さ0.22mである。壁面は急角度で立ち上がる。遺物は、土師器、青磁の碗（第7図10）が出土している。

遺構57 6区北で検出した土坑である。東側は調査区外のため正確な規模は不明である。残存規模は長軸0.88m、短軸0.32mである。深さは、北側が深く0.22mである。壁面は底面からやや角度をもって立ち上がり、底面は北に傾斜する。遺物は、土師器の皿（第7図17）が出土している。

遺構58 6区北で検出したやや方形に近い土坑である。規模は長軸0.64m、短軸0.54m、深さ0.14mである。壁面は緩やかに立ち上がる。遺物は土師器、陶器の椀（第7図18）が出土している。

第2節 南調査区の成果

当調査区の1層は耕作土である。北調査区と同様に遺構検出面直上は遺物包含層である。包含層からの遺物は、6区で第7図12～16、8区で第8図26～47、9区で第8図56・57が出土している。遺構検出面で確認された攪乱からの遺物は、7区の攪乱2から第7図19～22が出土している。出土遺物の種類は基本的に北調査区のものと変わらないが、黒色土器が多く出土していることや、銭貨が出土するなどの違いも見られる。銭貨は4点出土し、内2点は北宋錢である。また、6区南と8区からは他の調査区に比べ多数の遺物が出土している。地山面の高さは、8区



第5図 調査区全体図

が最も高く 8.7 ~ 8.8 m あり、6 区南半では 8.2 m となる。また、9 区南端に向かっては僅かに下降している。

遺構には、土坑・ピット・流路がある。北調査区に比べ、遺構密度は高く、特に 6 区南半部でその傾向は顕著である。土坑は、大きさ 0.6m から 0.8m の円形に近いものが多く、深さは最も深いもので約 0.4m である。ピットは、多くが円形を呈し、直径 0.2m から 0.5m、深さは 0.2m 前後である。ピットの殆どは柱穴と考えられるが、調査区幅が限られおり、建物としての構成を明らかにするには至っていない。7・8 区で検出した近世或いは近代以降に掘削された搅乱には、壁面及び床面に黄色の粘土が貼られているものもある。

遺構 32 8 区で検出した円形のピットである。規模は径 0.38 m、深さ 0.22 m である。壁面は急角度で立ち上がり、底面は平坦である。遺物は、土師器の甕(第 8 図 48)、黒色土器(第 8 図 49 ~ 51) が出土している。

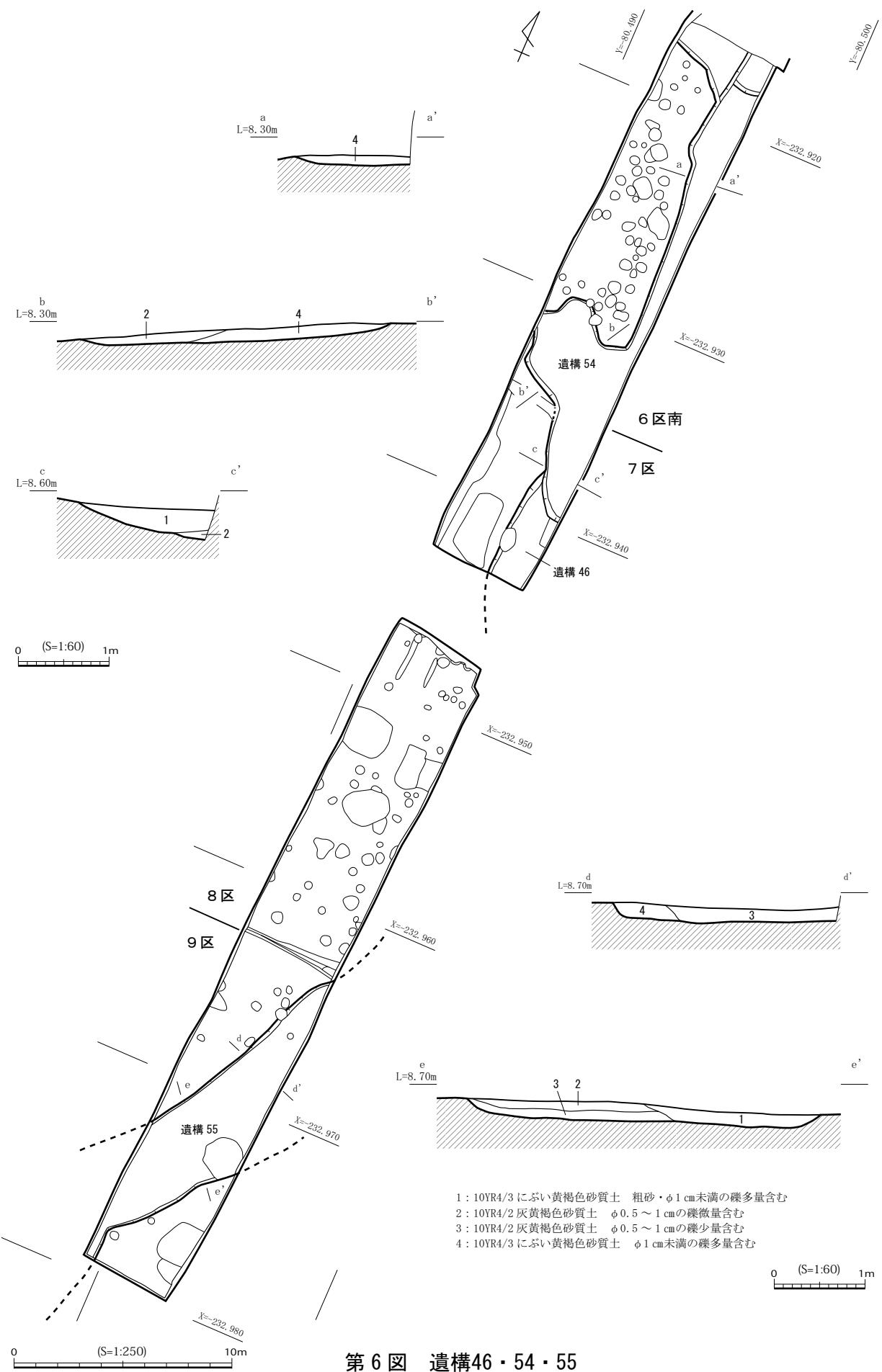
遺構 34 8 区で検出したピットである。西側は調査区外に広がるため正確な規模は不明である。残存規模は長軸 0.57 m、短軸 0.20 m、深さ 0.19 m である。遺物は、土師器、黒色土器(第 8 図 52) が出土している。

遺構 37 8 区で検出した円形の土坑である。規模は径 0.70 m、深さ 0.39 m である。壁面は急角度で立ち上がり、底面は平坦である。堆積土には焼土塊 2 点含まれている。遺物は土師器の皿(第 8 図 53) が出土している。

遺構 42 8 区で検出した円形のピットである。規模は 0.33 m、深さ 0.28 m である。壁面は緩やかに立ち上がり、底面は平坦である。遺物は土師器の他、貸銭(第 8 図 54・55) が出土している。

遺構 46・54 6 区南及び 7 区で検出した不正形の落込みである。東側は調査区外に延びるため正確な規模は不明であるが、9 区で検出された遺構 55 に連続する流路である可能性が高い。堆積状況から遺構 46・54 は同一の遺構であると考えられる。残存規模は、南端で幅 1.50 m、接続部で幅 0.50 m、北端で幅 1.34 m である。深さは南側が最も深く 0.43 m で北側に向かって浅くなる。北端では深さ 0.17 m で、中央部では 0.85 m と深い。中央部では西側に拡張しており、深さは 0.06 m と極めて浅い。拡張部は水の流れにより淀みが形成されたと考えられ、形状から北から南に流水していたと考えらえる。遺物は、甕(第 7 図 23) を含む多数の土師器の他、須恵器、瓦器、染付が出土している。

遺構 55 9 区で検出した主軸 N -30° - E の流路である。規模は中央部の幅は 3.88 m で、北東側に向けて広がる傾向にある。深さは、南西端で 0.10 m、中央で 0.13 m、北東端で 0.15 m を測り、緩やかに北東方向に傾斜している。壁面は浅く立ち上がり、底面は平坦に広い面をなす。6 区及び 7 区の遺構 46・54 の形状や底面の傾斜、周辺の地形から流水は南から北方向であったと考えられる。遺物は、皿(第 8 図 59・60) を含む多数の土師器の他、陶器の擂り鉢(第 8 図 58)、甕(第 8 図 61) が出土している。



第6図 遺構46・54・55

第3節 出土遺物

遺構のところでも概述したように、北調査区（1区から6区北半部）と南調査区（6区南半部から9区）に大別した場合、遺物についても南調査区の方が多いと言える。また、時期的な傾向としては北調査区では中世の、南調査区では古代の遺物が多く目立つ状況であった。以下、各区に分けて出土した遺物の詳述をする。

1区出土の遺物（1・2）

ともに攪乱から出土した遺物であるが、このうち1は中世の土師質皿で口径8～9cmに収まる小皿である。底部はやや厚みがあり、口縁部はヨコナデにより外反する。全体に浅黄橙色を呈している。2は唐津焼の碗である。高台は削り出しており、灰白色の釉が一部高台部にも及んでいる。江戸時代前期に帰属する製品である。

2区出土の遺物（3～5）

いずれも3層から出土した遺物である。このうち3と4は中世の土師質皿で、前者は口径11.4cm、後者は口径7.2cmほどの大きさに復元できる。5は須恵器の甕で、口縁部は大きく外反させ端部を上方に拡張させた後、水平な端面を作り出している。奈良時代の製品と考えられるものである。

5区出土の遺物（6～10）

6は須恵器の杯身で、底部の端に小振りな高台が付き、体部は斜め上方に直線的に開く。全体に灰白色を呈し焼成は良好である。7は土師質の製塩土器である。体部下半から底部を欠いているが、砲弾形を呈するタイプになるもので、淡黄色を呈し、1～2mm大の砂粒を多量に含む。両社はともに平安時代前期に帰属するものである。8は土師器の甕となるもので、体部は直立し、口縁部は屈曲して外上方へ開き、端部を上方に摘み上げている。体部画面には斜め方向のハケ目調整が施されている。3層出土の須恵器杯蓋9は、焼成が甘く全体に灰白色を呈している。10は龍泉窯系の青磁碗で、体部外面には片切彫による連弁文が施されている。

6区出土の遺物（11～18）

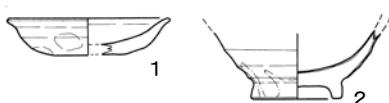
11は須恵器ハソウの完形品である。口径9.0cm、器高11.8cmを測る。体部は扁平で中位に断面三角形の突帯を巡らせ、そのすぐ上に5条の波状文が施されている。また頸部にも8～11条の波状文が施文されている。いわゆる初期須恵器に分類される製品である。機械掘削時の出土であるが、この付近に当該期の墓などが想定される遺物と言えよう。12は須恵器の甕で、口縁端部を上下に拡張させ外方に面をもたせている。全体に灰色を呈している。13の土師器の羽釜は口縁部を「く」の字状に屈曲させ端部を上方に摘み上げている。頸部より下を欠いているがおそらく2cmほどの鍔のつくタイプになるものと思われる。古代末から中世にかけてのものと考えてい

る。15は緑釉の碗になるものである。器壁は薄く、尖り気味の端部は外反する。釉も全体に薄くかけられていたようであるが、剥離がはげしくわずかに口縁端部外面に残っている程度ある。16・17は中世の土師質小皿。16の底部外面には纖維状の圧痕が残されていた。14及び18は唐津焼の碗である。このうち18の高台外面は露胎となっているが、14では高台外面と内面に鉄釉が施されている。11を除く以上の遺物はいずれも3層としている包含層からの出土であるが、古代から近世までの時期の遺物が混在している状況であった。

7区出土の遺物（19～23）

19から22はいずれも攪乱からの出土遺物である。19は近世の陶器の蓋で、外面天井部にはト

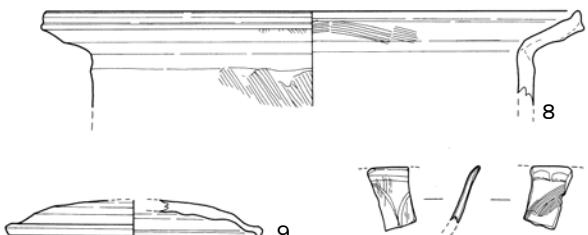
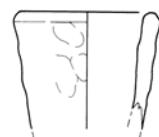
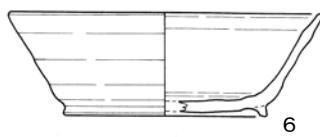
1区出土の遺物（1・2：攪乱）



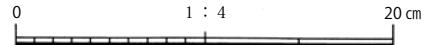
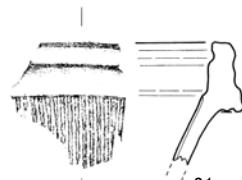
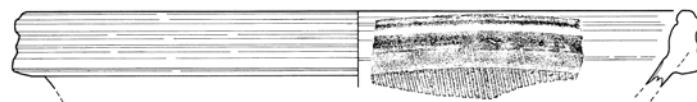
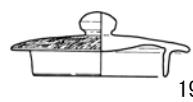
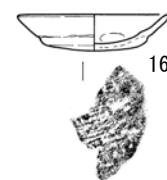
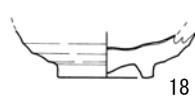
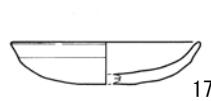
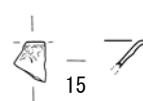
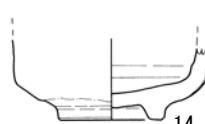
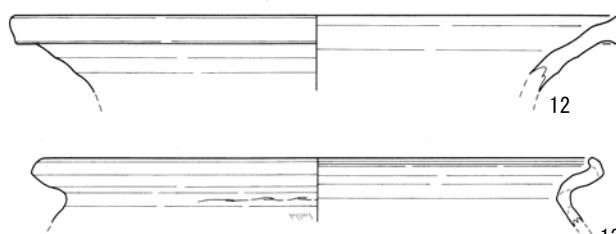
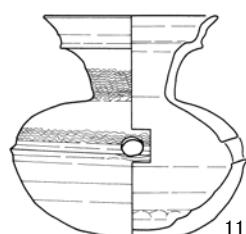
2区出土の遺物（3～5：3層）



5区出土の遺物（6・7：攪乱、9：3層、10：遺構 13）



6区出土の遺物（11：機械堀削時、12～18：3層）



第7図 遺物実測図1

ビカンナによる文様が施されている。宝珠形のつまみが付き、外面全体に薄い鉄釉が施されている。20・21 の擂鉢はともに堺擂鉢と考えられるもので、内面のスリ目は密に施されている。22 は近世の白磁の皿で、内面底部の釉薬は蛇の目状に剥ぎ取られている。

8区出土の遺物（24～55）

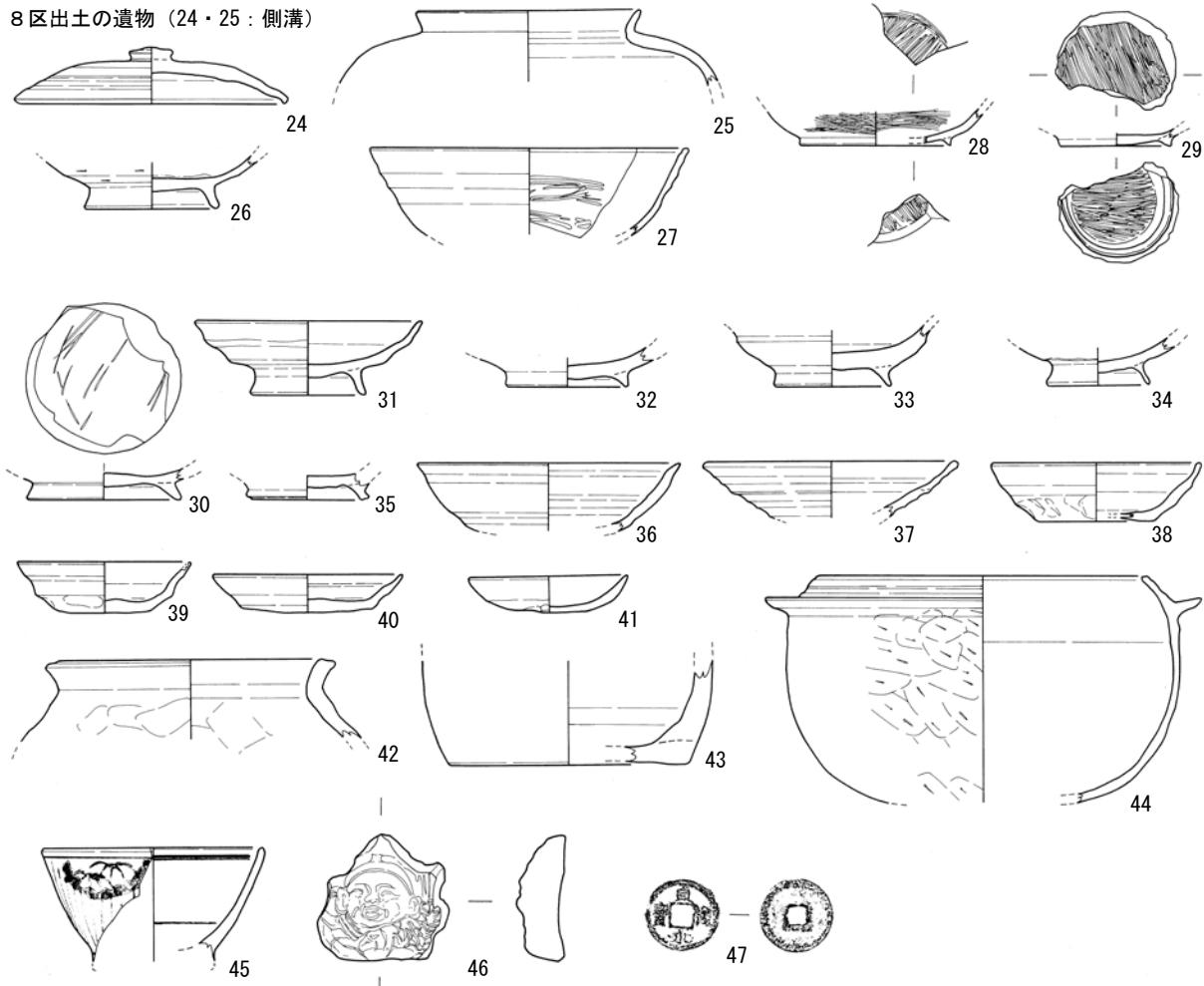
24・25 はともに側溝からの出土遺物である。24 の須恵器杯蓋は天井部がやや丸みを帯び、中央部に宝珠のつまみが付く。また、口縁部は短く下方に折れる。25 の短頸壺は口縁部が短く外傾するもので、肩部には自然釉がかかっている。ともに奈良時代に帰属する遺物である。

当該区の3層としている包含層からの遺物は多く、灰釉の碗（26）、黒色土器の碗（27～30）、土師器の碗・皿（31～41）といった古代（平安時代）の遺物が主であるが、このほか土師器の壺（42）、染付けの碗（45）や泥面子（46）など時期的には近世後期までの雑多なものが出土している。このうち黒色土器の碗 28 は、内外面とも黒色を呈するB類で、胎土に金雲母が多く含まれていることから搬入品である可能性が高い。その他は内面のみに炭素を吸着させたA類である。土師器の碗・皿は大きく平安時代のものと中世のものとに大別できる。このうち高台のつくタイプのもの（31～35）と口縁部から体部にかけて多段のヨコナデを施しているもの（37）などが平安時代に帰属する一群と言えよう。中世のものとしては口径が小さい割に器高が高く、底部付近に強い指オサエを施している 38・39 や器高が低い 40・41 などがこの時期のものと考えている。とくに 38・39 は類例の少ないタイプの皿であるが、御坊市に所在する湯川氏館跡からの出土が知られており、その折の調査成果から 13 世紀の後半段階に位置づけられるものと思っている。42 の土師器の壺は、短い口頸部を外反させ、端部は外方に拡張させ上端面を作り出している。胎土には雲母を多く含み全体にぶい赤褐色を呈している。これについても平安時代の製品と考えている。43 の陶器の壺は、胎土に細かい長石が多く含まれている。産地については不明だが近世の製品と考えられる。44 は瓦質の羽釜で、胴部は半球形を呈しており、口縁部は内湾気味に内傾し、口縁の外面は段を成している。体部外面は横方向のヘラケズリを施している。これも近世の製品と考えられるものである。45 の染付け碗は底部を欠いているが、体部が斜め上方に立ち上がってることから高い高台のつく広東碗と称される近世でも後期以降に出現するタイプの碗と考えられる。遺構 32 からは土師器の甕（48）のほか黒色土器碗（49～51）が出土している。また、遺構 42 から出土している銭貨のうち 54 は「祥符元寶」55 は「嘉祐通寶」である。

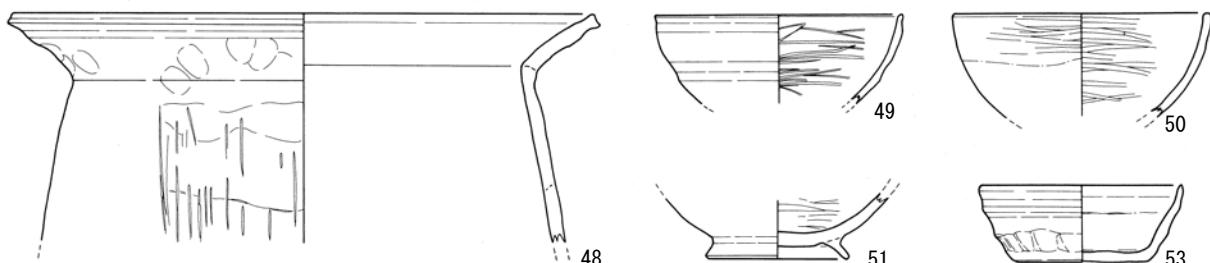
9区出土の遺物（56～61）

56 は小刀の刀装具である銅製の鉢（はばき）である。57 の銭貨は「皇宋通寶」。遺構 55 から出土している 58 は備前の擂鉢、61 は備前の甕の底部である。59・60 土師質の皿はともに底部は平坦気味で、口縁部は外反するタイプの皿で時期的には中世でも後半の 15 世紀から 16 世紀にかけてのものと思われ、前述の備前の製品もおそらくこの時期のものと考えて大過ないであろう。

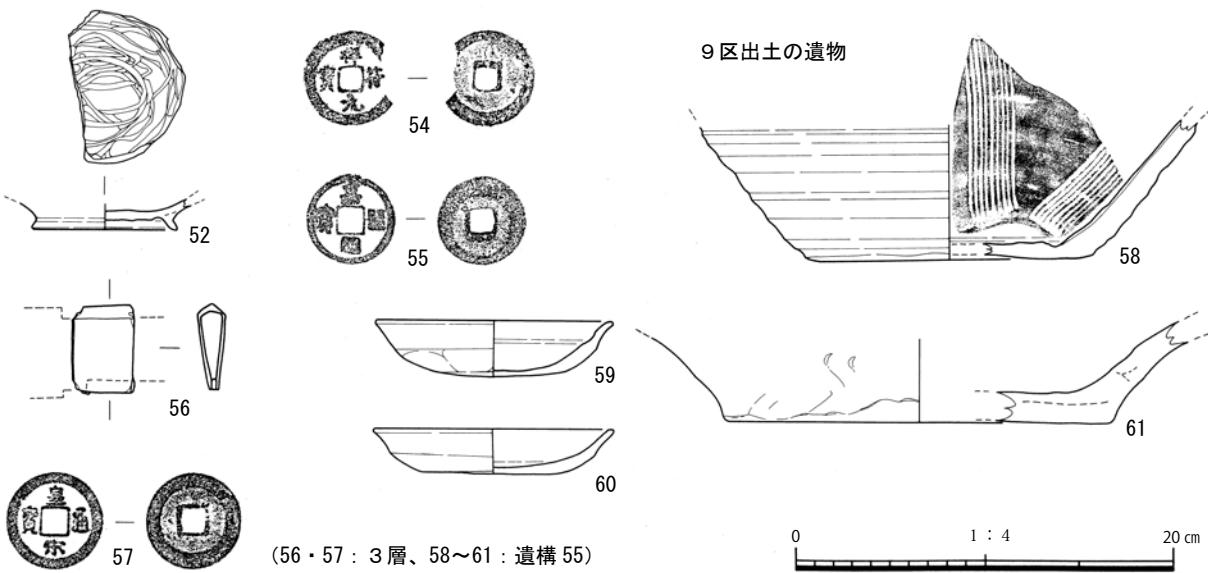
8区出土の遺物 (24・25: 側溝)



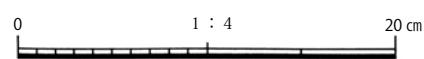
(48~51: 遺構 32)



9区出土の遺物



(56・57: 3層、58~61: 遺構 55)



第8図 遺物実測図2

第5章 まとめ

和田Ⅱ遺跡は、これまで古墳時代の遺跡として周知されてきた。今回の調査でも、古墳時代の遺物である須恵器や土師器は全調査区から出土している。しかし、出土した遺物の割合を見れば、古代末から中世にかけての遺物が量的に多くを占めており、これまでの知見とは異なっている。また、北調査区では中世の遺物が、南調査区では古代の遺物が多い傾向が窺える。

検出した遺構は、北調査区と南調査区では密度の違いが大きい。北調査区は特に希薄で、建物の造成時及び取壊し時に削平・破壊されたとも考えられるが、遺跡の中心範囲が標高9m前後の6区南半から9区にかけての南調査区であった事に因る可能性が高いものと思われる。

注目すべき遺物としては、6区から出土した初期須恵器に位置付けられるハソウや古代の遺物である緑釉陶器、8区から出土した古代銭貨の「貞觀永寶」がある。ハソウは日常的に使用されていたものであるが、墓からの出土例も多く確認されている。緑釉陶器は官衙や墓などから多く出土するものである。「貞觀永寶」は初鑄870年（貞觀12年）であり、畿内地域を中心に限られた地域で流通しており、和歌山県内の出土はこれまで確認されていない。和歌山県における古代銭貨の出土分布は、官道である南海道に沿った地域と、散在的ながら古熊野街道に沿った各郡に一定の分布が確認されている。当該期の古代銭貨は火葬墓の副葬品及び地鎮具などに用いられていたことが明らかとなっている。

当遺跡は沿岸部の海岸砂丘上に立地しており、類似する立地条件をもつ遺跡としては当遺跡の南東に位置する吉原遺跡や日高郡由良町に所在する大引Ⅰ遺跡がある。吉原遺跡は弥生時代中期から平安時代にかけて長期間にわたって墓地が営まれていたことが明らかになっている。大引Ⅰ遺跡は弥生時代からの漁村遺跡であるが、奈良時代から平安時代の遺物も多く出土しており、遺物包含層からは平安時代の遺物に伴い古代銭貨が出土している。

古くから海岸砂丘上は墓として利用されることが多い。今回の調査で墓は検出されていないものの、出土遺物から墓を想定できる。和田Ⅱ遺跡の所在する場所は、古熊野街道沿いであり、東接する御坊市には古代の郡衙跡とされる堅田遺跡がある。これらは、集成研究されてきた古代銭貨の出土状況に矛盾しないものであり、今回の調査地周辺の土地利用を推定する上で重要な調査成果といえる。

【参考文献】

北野隆亮 2006年 「紀伊における古代銭貨」『紀伊考古学研究』第9号

写真図版



図版 1



調査地遠景 北西から



調査地遠景 南から

図版 2



1区 全景 東から



2区 全景 西から

図版 3



3区 全景 北から



4区 全景 南から

図版 4



5区 全景 北から



6区北 全景 西から

図版 5



調査区南半 全景 北から



6区南 全景 南から

図版 6



6区南 中央部 南から



7区 全景 南から

図版 7



7区 遺構 46 堆積状況 北から



8区 全景 南から

図版 8

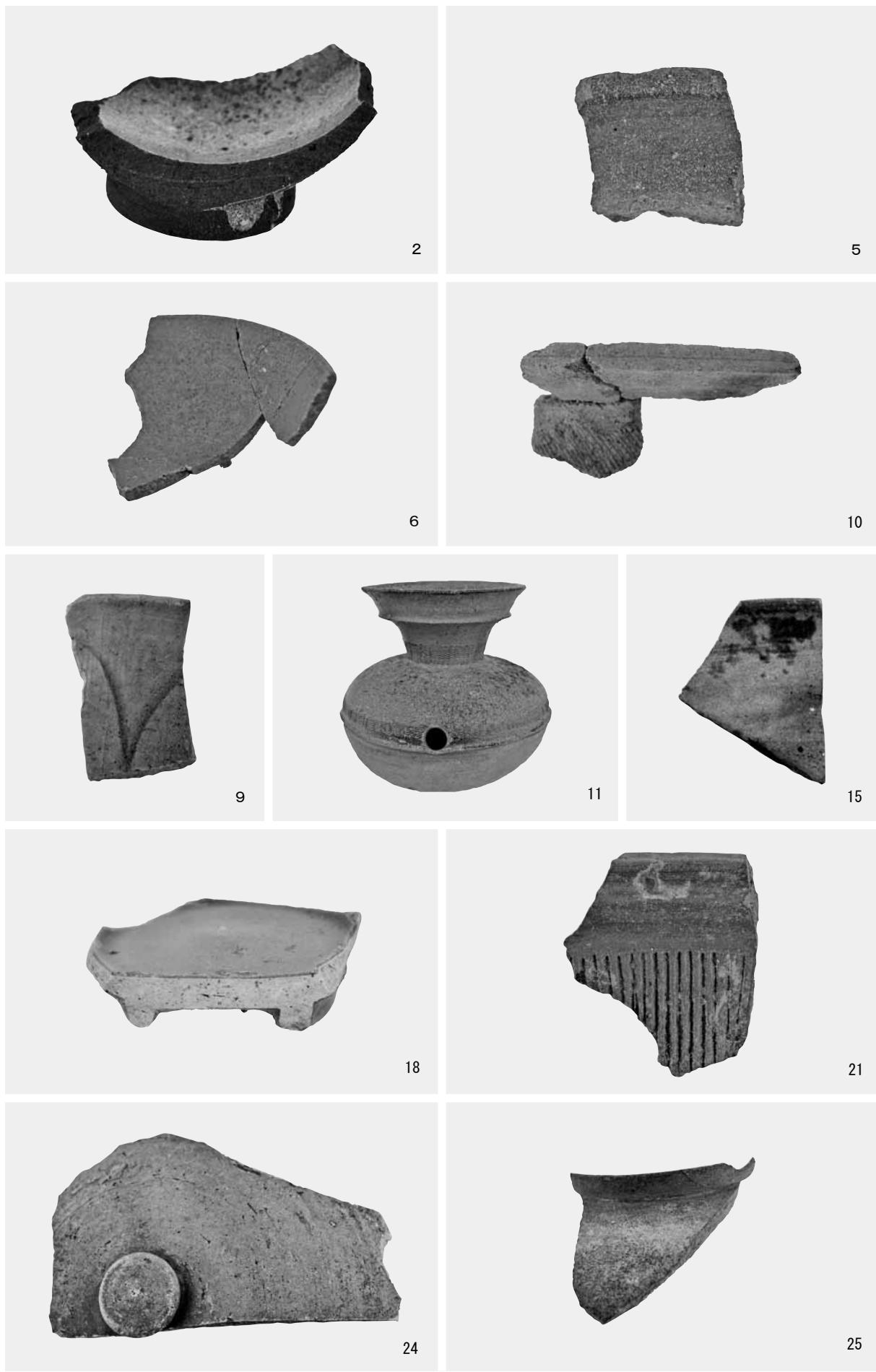


9区 全景 北から



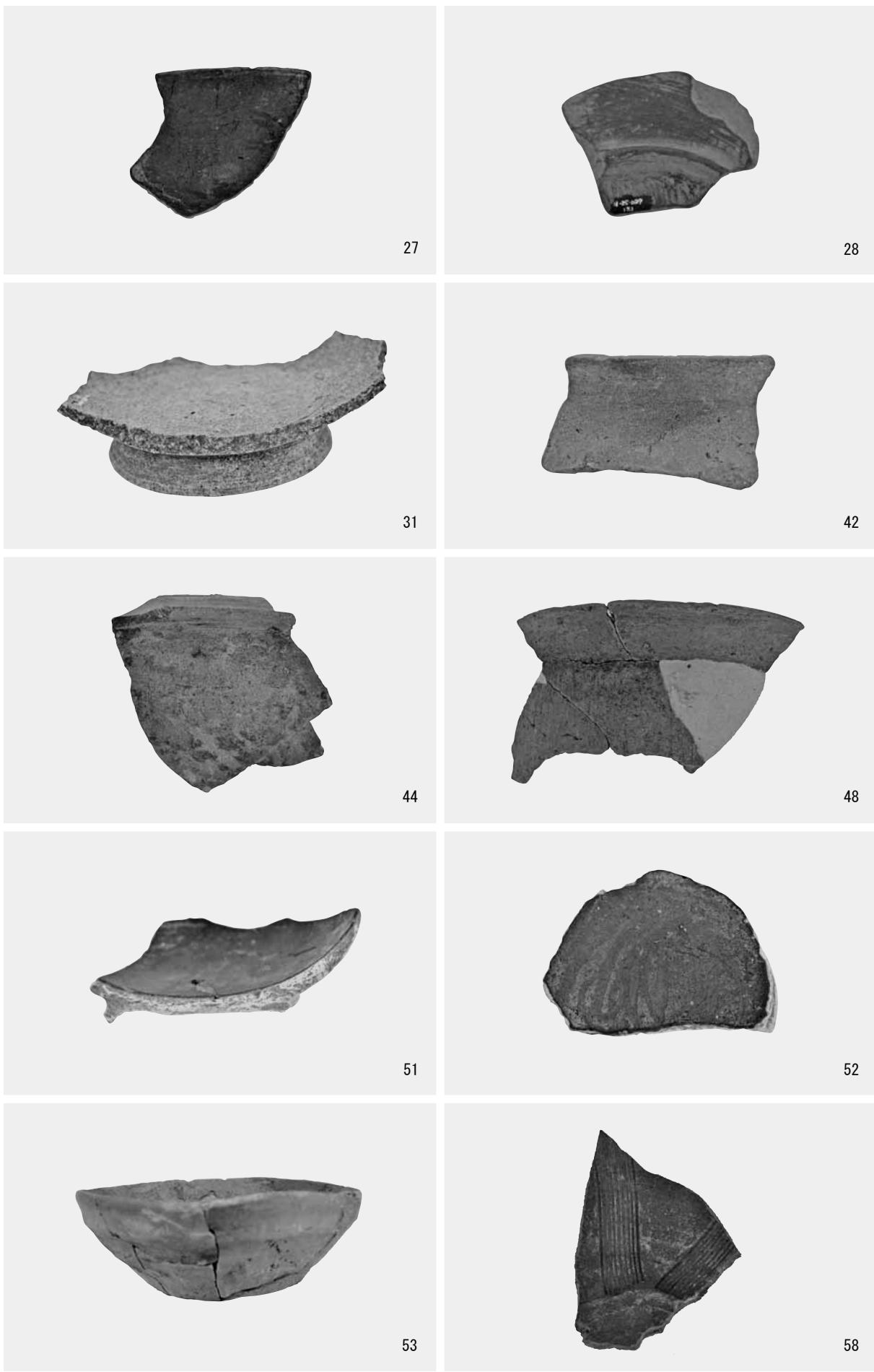
9区 遺構 55 堆積状況 南西から

図版 9



出土遺物（1）

図版 10



出土遺物（2）

報告書抄録

和田Ⅱ遺跡
-県道御坊由良線道路改良事業に伴う発掘調査報告書-

2013年3月

編集・発行（公財）和歌山県文化財センター
印刷・製本 白光印刷株式会社